

有限会社フジマ 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策方に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を作ることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間

2020年 6月 1日 ~ 2025年 5月31日までの5年間

2. 内 容

目標1. 育児休業中に、会社の状況や業界の動向等の情報を、2~3ヶ月に一度定期的に情報提供等実施して、職場復帰しやすい様な環境を作る

・2020年6月~

国の育児休業法と会社の育児休業規定が出産を控えている人に対し、理解しやすい様にするにはどうしたら良いか、育児休業取得者経験者と検討する。

目標2. 出産を控える社員に対して、産前休業に入る前に妊娠中及び出産後等の手続き及び会社の制度を文章にて内容を説明し理解して貰う機会を作る

・2021年6月~

検討の結果、色んな資料をもとに理解しやすい説明書等を作成する。

・2023年6月~

店舗責任者に対し、規定と作成した説明書を通じて社員が育児休業を取得しやすい様に説明会を開催する。

目標3. 現在の当社の看護休暇制度（子供1人の場合1年間5日、2人以上の場合10日）を、それぞれ1日以上拡充する。

・2025年 1月~

分析、検討後、試運転の形で、希望する社員に役員会で選ばれた制度を利用してもらう。

・2025年 4月~

試運転期間における制度の取得状況を分析し、その結果、当社に適しており、社員からの要望も強い制度を最終検討のうえ、就業規則に規定。

目標4. 将来的に、「育児休業取得率100%」及び「1箇月以上の育休取得」を目指し育児休業制度等の制度についての資料（パンフレット）を作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

・2025年 1月~

社員へのアンケート調査、検討開始

・2025年 4月~

制度導入、社内報等による全社員への周知